

常陸太田市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月

常陸太田市通学路安全対策連絡協議会

（目的）

1. 常陸太田市通学路交通安全プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施するとともに、必要な対策内容についても関係機関で協議し、緊急性、実現性の高いものから対策を実施してきました。

引き続き通学路の安全確保を推進するため、関係機関の連携体制を再構築した「常陸太田市通学路安全対策連絡協議会」を設置し、このたび通学路の安全確保に向けた取組方針となる「常陸太田市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

（組織）

2. 通学路安全対策連絡協議会の設置

本市では、平成25年8月から、市内の通学路における児童生徒の交通安全を確保するため、関係機関等が連携して危険箇所に対する具体的な対策メニューを検討し、安全対策を効率的かつ迅速に推進するため、以下をメンバーとする「常陸太田市通学路安全対策連絡協議会」を設置しています。

- ・茨城県常陸太田工事事務所
- ・茨城県太田警察署
- ・常陸太田市学校長会
- ・常陸太田市PTA連絡協議会
- ・常陸太田市市民生活部市民協働推進課
- ・常陸太田市建設部建設課
- ・常陸太田市教育委員会

（方針）

3. 取組み方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、定期的に合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果を把握し、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をRPDCAサイクルとして実践し、本市通学路の安全性向上を図っていきます。

[常陸太田市通学路安全確保のRPDCAサイクル概要]



(2) 通学路安全確保のためのマネジメントサイクル

①各学校での定期点検（Research）

- 各学校ごとに、毎年4月にPTA等と連携して通学路点検を行います。

②合同点検の実施、対策の検討（Plan）

- 市内の小中学校を3つのグループに分け、それぞれ3年に1回、点検が必要な箇所について合同点検を行います
- 実施時期は、春の各学校の通学路点検が終わった後、それをもとに夏期に行います。
- 小中学校ごとに、学校、PTA、道路管理者、警察、教育委員会等が参加して実施します。
- 合同点検実施後、通学路安全対策連絡協議会において対策の検討を行います。
- 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード面の対策や、交通規制や交通安全指導、登下校指導の強化のようなソフト面での対策等、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

③対策の実施（Do）

- 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

④対策効果の検証（Check）

- 対策の進捗状況について把握するとともに、対策実施後の効果を確認するための手法を検討し、対策効果を把握します。

⑤対策の改善・充実（Action）

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

（公表）

3. 合同点検（対策）箇所の公表

合同点検の結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために常陸太田市のホームページ内で公表します。